

—災害に強く安心して暮らせる“まちづくり” —

鳥取市国土強靱化地域計画（第2期） 【概要版】

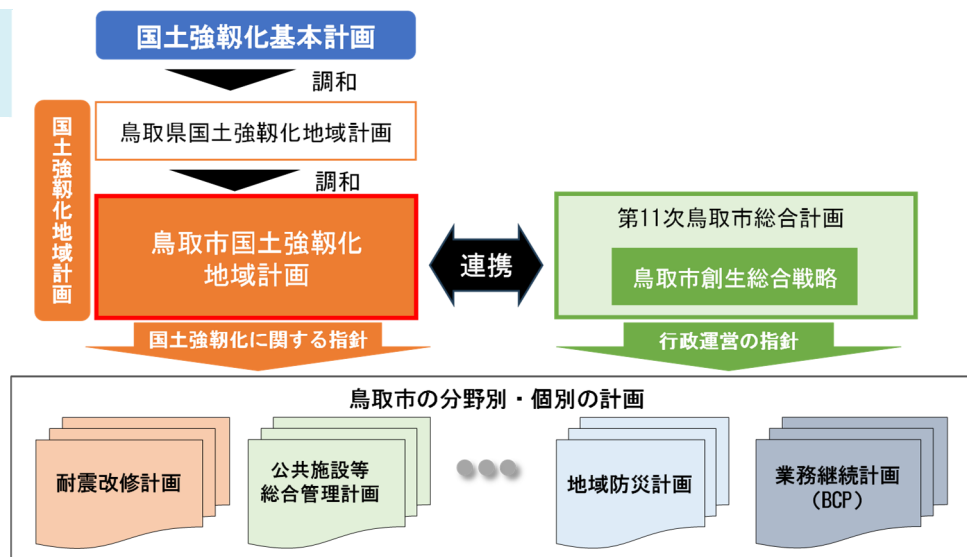


1. 計画策定の趣旨

- 鳥取市では、いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥ることが避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な社会経済システムを構築する指針として、平成31年3月に「鳥取市国土強靱化地域計画」を策定し、本市の強靱化に関する施策を計画的に推進している。
- この度、地域計画策定から5年が経過し、計画期間が期限を迎えることから、計画期間中に発生した大規模自然災害等に起因する課題等へ対応するため、国土強靱化基本計画及び鳥取県国土強靱化地域計画（第2期計画）の内容を踏まえ、施策の進捗や近年の大規模自然災害から得られた教訓を本計画に反映した見直しを行い、国土強靱化に関する本市の施策を推進し、引き続き「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」に向けた取組みを計画的に進めていく。
- 第2期計画の推進期間は、令和6年度から令和10年度までとし、令和10年度を目標年次とする（現行計画：平成31年度～令和5年度）。

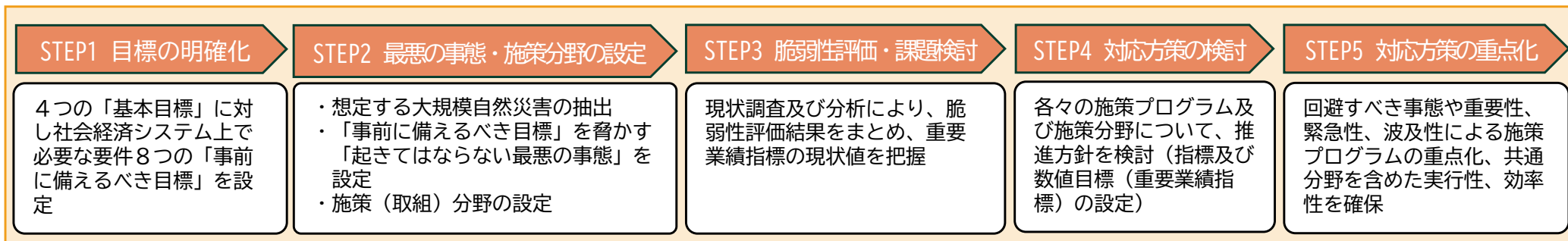
2. 国土強靱化地域計画の位置付け

- 本計画は、国土強靱化の観点から、鳥取市における「鳥取市地域防災計画」をはじめとする様々な分野での計画の指針となるべきものである。



<国土強靱化基本法 第十三条より>
都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

3. 計画策定の流れ



4. 第2期計画の策定方針

- ① 現計画の施策の重要業績指標（KPI）の進捗評価を踏まえて計画の見直しを行う。
- ② 国の国土強靱化基本計画(令和5年7月変更)及び鳥取県国土強靱化地域計画（第2期計画）との調和を図る。（リスクシナリオの修正等）
- ③ 地域計画策定以降に発生した大規模自然災害による脆弱性評価を行い、必要な施策を盛り込む。
- ④ 「第11次鳥取市総合計画」（令和3年3月）等関連計画との整合を図る。
（人口減少下での持続的な地域社会の構築とSDGs（持続可能な開発目標）の達成の推進）

5. 基本的な考え方

① 鳥取市国土強靱化地域計画の基本目標

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 鳥取市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧・復興

② 事前に備えるべき目標

- 国土強靱化基本計画と整合を図り、基本目標を実現するための社会経済システムを構築する上で必要となる要件として、大規模自然災害の発生直後から復旧・復興プロセスでの時間軸を考慮した8つの「事前に備えるべき目標」を設定
- **国の基本計画（R5.7変更）**と**県第2期地域計画（R3.3策定）**を踏まえて目標を再設定

時間軸				事前に備えるべき目標
災害発生時	災害発生直後	復旧	復興	
■				① 直接死を最大限防ぐ（人命の保護）
	■			② 関連死を最大限防ぐ（救助・救援、医療活動等、被災者等の健康・避難生活環境の確保）
	■			③ 行政機能の確保
	■			④ 情報通信機能・情報サービスの確保
	■	■		⑤ 地域経済活動の維持
	■	■		⑥ ライフラインの確保及び早期復旧
		■		⑦ 複合災害・二次災害の防止
		■	■	⑧ 迅速な復旧・復興

6. 想定する大規模自然災害

●計画策定後に発生した大規模自然災害において、顕在化した新たな課題について脆弱性評価を行い、必要な追加施策等を検討する。

【想定する大規模自然災害】

災害区分	自然災害による起きてはならない事象	災害区分	自然災害による起きてはならない事象
地震	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等の倒壊や火災による死傷者の発生 住宅密集市街地における火災の延焼 インフラ機能停止による避難、復旧の難航 	土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> 土石流、がけ崩れ等による死傷者の発生、住宅の倒壊 交通物流の寸断による孤立集落の発生 
津波	<ul style="list-style-type: none"> 建物の倒壊・流出等による死傷者の発生 広範囲な浸水による都市機能の停止 流出がれき等の散乱堆積による復旧長期化 	豪雪・暴風雪	<ul style="list-style-type: none"> なだれや建物倒壊による死傷者の発生 幹線の交通支障による地域間の物流寸断 積雪による迂回路がない集落の孤立化 
豪雨・暴風雨	<ul style="list-style-type: none"> 豪雨に伴う河川の氾濫による死傷者の発生 低平地の排水機能停止に伴う長期間の冠水による経済活動の停滞 	南海トラフ地震	<ul style="list-style-type: none"> 支援の遅れ等による被災地の被害の拡大 太平洋側の社会経済システムの機能不全 

【第2期計画において新たに対象とした大規模自然災害】

災害	県内被害	県外被害
(1) 平成30年台風24号	○	○
(2) 令和元年9月 台風15号		○
(3) 令和元年10月 台風19号	○ (大規模停電)	○
(4) 令和2年7月豪雨 (梅雨前線)		○
(5) 令和2年9月豪雨 (秋雨前線)	○	
(6) 令和2年12月豪雪	○	
(7) 令和3年7, 8月豪雨	○	○
(8) 令和5年1月豪雪	○	○
(9) 令和5年7月豪雨 (梅雨前線)	○	○
(10) 令和5年台風7号	○	○
<参考> 令和6年能登半島地震 (今後検証を行う)		○

【大規模自然災害による起きてはならない事象 (追加内容)】

- 地震 : 文化財の被災、修復の難航
- 豪雨・暴風雨 : 避難所における感染症の発生、まん延
- 渇水 : 渇水による用水供給の停止



7. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

●国の基本計画変更（R5.7）並びに県地域計画（第2期計画）を踏まえ、「事前に備えるべき目標」を脅かす「起きてはならない最悪の事態（27→29項目）」を設定

●横断的分野に「人材育成分野」と「官民連携分野」を追加、更に最新の国の基本計画（R5.7）を踏まえ横断的分野に「デジタル活用分野」を追加

赤字：県地域計画等からの修正 青字：国の基本計画からの修正

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興	事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	個別施策分野
1. 直接死を最大限防ぐ（人命の保護）				直接死を最大限防ぐ（人命保護）	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）	個別施策分野
					1-2 津波による死傷者の発生	
					1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	
					1-4 土砂災害等による死傷者の発生	
					1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	
					1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	
2. 関連死を最大限防ぐ（救助・救援、医療活動等、被災者等の健康・避難生活環境の確保）				関連死を最大限防ぐ（救助・救援、医療活動等、被災者等の健康・避難生活環境の確保）	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）	
					2-2 長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等含む）	
					2-3 救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、エネルギー供給の途絶）	
					2-4 医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶）	
					2-5 大規模な自然災害と感染症との同時発生	
3. 行政機能の確保				行政機能の確保	3-1 行政機関の機能不全	
4. 情報通信機能・情報サービスの確保				情報通信機能・情報サービスの確保	4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止（電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等）	
5. 地域経済活動の維持				地域経済活動の維持	5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響（サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）	
					5-2 交通インフラネットワークの機能停止	
					5-3 食料等の安定供給の停滞	
					5-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	
6. ライフラインの確保及び早期復旧				ライフラインの確保及び早期復旧	6-1 電力供給ネットワーク等機能停止（発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等）	
					6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止（用水供給の途絶、汚水流出対策含む）	
					6-3 地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）	
7. 複合災害・二次災害の防止				複合災害・二次災害の防止	7-1 大規模火災や広域複合災害の発生	
					7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）	
					7-3 有害物質の大規模拡散・流出	
					7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響	
8. 迅速な復旧・復興				迅速な復旧・復興	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
					8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
					8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
					8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
					8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	

横断的分野

【個別施策分野】

- ①行政機能分野（行政機能/消防/防災教育等）
- ②住環境分野（住宅・都市・環境）
- ③保健医療・福祉分野
- ④産業分野（エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産）
- ⑤国土保全・交通分野（交通・物流、国土保全、土地利用）

【横断的分野】

（※分野数3→6に増加）

- ①リスクコミュニケーション分野
- ②老朽化対策分野
- ③人口減少対策分野
- ④人材育成分野
- ⑤官民連携分野
- ⑥デジタル活用分野

8. 脆弱性評価

●現行計画の施策の進捗や課題等を整理し、事態回避に向けた現行施策の対応力について分析・評価を行ったポイント

脆弱性評価の総括

(赤字：第1期計画からの変更箇所)

(1) 「命の道」となる基幹的交通インフラの構築と機能強化が必要

- ・大規模自然災害時に救助・救援やその後の復旧活動等で「命の道」となり、またネットワークの多重性・代替性の確保と日本海側と太平洋側の連携を図る県内高速道路等ネットワークの供用率は約**63.8%**にとどまる
- ・山陰道、山陰近畿自動車道等の高速道路等ネットワークのミッシングリンクの解消、高速道路の暫定2車線区間の4車線化、鳥取港の整備充実と高速道路網へのアクセス改善など、基幹的交通インフラの構築と機能強化による社会経済の生産性向上が必要

(2) 地震・津波、水害・土砂災害へのハード・ソフト両面の一層の取組が必要

- ・本市における住宅の耐震化率は約86.8%、県全体の国管理河川の整備率は約77%、県管理河川の整備率は約47%、土砂災害危険箇所の整備率は約27%にとどまり、建設後50年以上経過するインフラが急増するなど老朽化が加速
- ・老朽化が進むインフラ施設について、**予防保全による老朽化対策が必要**
- ・地域の災害特性に即し、最新の知見、最近の災害による被害状況を分析し、効果の高いハード整備の重点的な進捗を図るとともに、公共施設等総合管理計画の推進、浸水・内水を対象としたハザードマップの作成や土砂災害警戒情報の的確な提供など、ハード・ソフトの施策を組み合わせた一層の取組が必要

(3) 地域防災力向上や避難行動要支援者等の避難に係る連携強化など自助・共助の充実が必要

- ・高齢化が進展する中で、消防団とも連携しつつ住民の的確な避難行動や自主防災組織の充実強化など地域住民の自助・共助、並びに企業・団体による防災教育・防災訓練の実施やBCP（業務継続計画）の作成と推進など事業者の自助・共助を促進し、地域防災力の向上を進める必要がある
- ・避難行動要支援者の状況把握と避難支援体制の整備、改正水防法及び改正土砂法に基づく避難行動要支援者利用施設に係る避難確保計画策定と避難訓練の充実、情報伝達の迅速化など、関係者連携の更なる充実が必要
- ・行政と地域が連携して避難体制の構築、切迫性のある情報発信、避難所等の環境整備を図ることが必要
- ・「積極的な避難」をこれからの常識とするため、住民一人一人が自らの命は自ら守るという避難行動の意識構築に向けた取組が必要

(4) 行政機能や経済活動の機能維持に向けた一層の取組強化が必要

- ・行政機能の喪失を防ぐため、建物の耐震化、業務継続計画の実行性向上を着実に推進するとともに、浸水想定区域にある建築物については非常用電源の浸水対策を推進する必要がある
- ・ライフライン（電気、通信、ガス、水道、下水道）の管路の耐震化等による被災リスクの軽減や、事業所や金融機関等の事業継続体制の構築、再生可能エネルギーの導入促進など、経済活動の機能維持に向けた一層の取組強化が必要

(5) 人口減少社会の克服に向けた平時の取組である鳥取市創生総合戦略の推進が必要

- ・国立社会保障・人口問題研究所によると2050年には本市人口が約142,787人に減少する推計となり、このまま対策を講じなければ、中山間地域の衰退と水害の増加、インフラの維持管理水準の低下、若年者の減少による担い手不足など、人口減少は地域の脆弱性を加速させる要因となる。このため、鳥取市創生総合戦略と本計画が調和を図り取組を推進していくことが必要

(6) 民間等との協働、地域間の連携強化、国、県の施策の積極的な活用が不可欠

- ・本市の国土強靱化を推進するためには、国、県及び民間の主体的な取組が不可欠であり、自社の事業活動の継続、地域や社会への貢献、イノベーションの創造など民間の取組を促進する必要がある
- ・**県や他自治体と連携して強靱化対策を推進するためには、施策の連携が必要**
- ・**人口減少社会やポストコロナ時代において国土強靱化を支えていくためには、Society5.0時代の超スマート社会の実現を目指す必要があり、民間との連携・協働が不可欠**
- ・南海トラフ地震、首都直下地震等の対応は、広域的な見地から地域間の連携による対応が必要。財政状況が厳しい中、本市の脆弱性の克服に向けた施策プログラムを推進するためには、国や県の施策の積極的な活用が不可欠

9. 強靱化のための取組

①直接死を最大限防ぐ（人命保護）

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1. 直接死を最大限防ぐ（人命の保護）	2. 関連死を最大限防ぐ（救助・救援、医療活動等、被災者等の健康・避難生活環境の確保）		
	3. 行政機能の確保		
	4. 情報通信機能・情報サービスの確保		
	5. 地域経済活動の維持		
	6. ライフラインの確保及び早期復旧		
		7. 複合災害・二次災害の防止	
		8. 迅速な復旧・復興	

起きてはならない被害様相	事態が発生する主な要因
1-1 地震による住宅等の倒壊や火災による死傷者の発生、住宅密集市街地における火災の延焼	・耐震基準を満たさない建物・施設等の存在 等
1-2 津波による死傷者の発生や建物の倒壊・流出	・津波に係る情報提供の遅延・避難行動の遅れ 等
1-3 ゲリラ豪雨等による河川氾濫や排水機能停止による浸水被害	・計画雨量を超える降雨、排水施設の老朽化、降雨・河川水位に係る情報提供の遅延、緊急排水ポンプの設置遅れ、排水機場・樋門操作の遅れ、避難行動の遅れ
1-4 土石流、崖くずれ、地すべりに伴う死傷者の発生、住宅の倒壊	・猛烈な雨、施設整備の遅れ、避難行動の遅れ
1-5 なだれや建物倒壊に伴う死傷者の発生、交通麻痺や孤立集落の発生	・情報提供や初動体制の遅れ ・除雪難航による交通・物流の寸断
1-6 津波発生等災害時における住民の避難行動の遅れ	・情報提供や初動体制の遅れ

施策プログラム／主な取組／現況値／重要業績指標（KPI）（新規追加項目）

（地震・津波）

- 住宅の耐震化については、建築士事務所協会等と連携した広報活動や、自治会等と連携した勉強会を実施し、官民連携を図り、住宅耐震化を推進する。
- 空き家による災害発生時のリスクを啓発する観点から、空き家所有者に対する建物の適正管理の周知や所有者不明空き家の所有者調査の迅速化等について、県と市町村とでつくる「鳥取県空き家対策協議会」や、有識者や地域の代表者等と話し合う場（鳥取市空家対策協議会等）で検討を行う。

（豪雨・水害）

- 気候変動による豪雨の頻発化・激甚化に備え、あらゆる関係者（国・県・市町村・企業・住民等）による治水対策「流域治水」への転換を図る。
- 自然環境の持つ防災・減災機能等を活用したグリーンインフラを推進する。

（土砂災害）

- 土砂災害時の避難行動を円滑に行うため、避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化を図る。

（情報伝達等）

- 上流ダムの緊急放流等による河川の氾濫被害に対応するため、下流域住民へのダム放流に関する迅速な情報伝達を図り、早期の避難行動に対応できる体制を構築する。また、ダムの緊急放流時の避難行動に関する啓発や、自主防災会等が実施する避難訓練等による住民避難体制の構築を推進する。
- 河川水位計増設や浸水表示板設置に加え、住民が自ら避難行動を決める「マイタイムライン」を作成する取組を推進する。

追加施策	新規重要業績指標（KPI）	現況（R4末）	目標（R10）	備考
空き家所有者への適正管理の周知、所有者不明空き家の所有者調査の迅速化	特定空家等の除却補助件数	37件	75件	建築指導課
安全な避難地への迅速な避難を行うため、避難場所、避難路等の指定・整備を促進する。	指定緊急避難場所の確保	462箇所	470箇所	危機管理課
流域治水への転換、グリーンインフラの推進	千代川水系流域治水プロジェクト・鳥取県東部地区流域治水プロジェクトに基づく流域治水やグリーンインフラの推進	取組中	取組推進	都市企画課

②関連死を最大限防ぐ（救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保）

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1. 直接死を最大限防ぐ（人命の保護）	2. 関連死を最大限防ぐ（救助・救援、医療活動等、被災者等の健康・避難生活環境の確保）		
	3. 行政機能の確保		
	4. 情報通信機能・情報サービスの確保		
	5. 地域経済活動の維持		
	6. ライフラインの確保及び早期復旧		
		7. 複合災害・二次災害の防止	
		8. 迅速な復旧・復興	

起きてはならない被害様相	事態が発生する主な要因
2-1 物資供給ルートの途絶による支援物資の供給停止	・被害者の増大による相対的供給不足、救助・救援要員の不足
2-2 道路寸断に伴う孤立集落の発生	・供給ルート途絶による、救助・救援、資機材、人員の不足
2-3 救助・救援車両への燃料供給の途絶に伴う活動停止	
2-4 停電による医療機関等の機能停止	・消防等の施設の被災による活動等の困難 ・停電による医療機関等の機能停止
2-5 避難所における感染症の発生と拡大	・避難所での感染症の発生・拡大 （新規）

施策プログラム／主な取組／現況値／重要業績指標（KPI）（新規追加項目）

（物資供給等）

- 緊急輸送道路の耐震化等による機能強化や豪雪時等の対策を着実に進める。
- 避難所に避難された市民の方の情報収集ができるようにするため、指定避難所への公衆無線LAN環境を整備する。

（孤立集落）

- 降雪による倒木や電柱等の倒壊時における道路啓開体制の整備、中国電力ネットワーク株式会社及びNTT西日本（西日本電信電話株式会社）等との連携を強化し、孤立状態の早期解消を図る。

（救助・救援活動等の確保）

- 一般の避難所では生活が困難な要配慮者のため、福祉避難所を確保する。
- 防災拠点や避難所等の災害に対する強靱性の向上につながる再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備に関する整備等の支援を図る。

（医療機能の確保）

- 大規模な自然災害と感染症が同時発生した場合に備え、医療施設の防災機能強化の推進と医療従事者を含めた各機関の連携を図る。
- 感染症まん延下における自然災害対応を円滑に実施するため、避難所の収容力の確保、水、食料、燃料その他の物資等の確保、プライバシーの確保や要配慮者等にも配慮した取組を推進する。
- 衛生問題や感染症の発生を防止するため、業務継続計画の実効性を高める見直しを行っていく。また、生活・経済活動に必要な最低限の機能を確保するとともに、早期復旧を図る。
- 医療活動や避難所等における感染症対策に必要な資機材確保を支えるため、交通ネットワーク強化を図る。

追加施策	新規重要業績指標（KPI）	現況（R4末）	目標（R10）	備考
指定避難所への公衆無線LAN環境整備	避難所への公衆無線LAN環境の整備	-	指定避難所をはじめとした必要拠点への環境整備	情報政策課
通信基盤・施設の堅牢化・高度化、地理空間情報やドローン等の活用による情報収集・提供	オンライン会議等を活用した関係機関等との情報共有による連携した災害対応の実施	取組中	取組推進	危機管理課
避難所の収容力の確保、水、食料、燃料その他の物資等の確保、プライバシーの確保や要配慮者等にも配慮した取組の推進	県の助成制度を活用した指定避難所の環境整備	取組中	取組推進	危機管理課
	応急給水拠点の整備	42箇所	取組推進	水道局

③行政機能の確保

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1. 直接死を最大限防ぐ (人命の保護)			
	2. 関連死を最大限防ぐ(救助・救援、医療活動等、被災者等の健康・避難生活環境の確保)		
	3. 行政機能の確保		
	4. 情報通信機能・情報サービスの確保		
	5. 地域経済活動の維持		
	6. ライフラインの確保及び早期復旧		
		7. 複合災害・二次災害の防止	
		8. 迅速な復旧・復興	

起きてはならない被害様相	事態が発生する主な要因
3-1 職員の参集困難に伴う初動対応の低下、行政機能の停止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎の損壊や行政機能、防災拠点の機能停止 ・ 災害時に最低限必要な人員の参集不能

施策プログラム／主な取組／現況値／重要業績指標 (KPI) (新規追加項目)

- 災害等発生時における被災者支援の円滑化、迅速化を図るため、デジタルトランスフォーメーションの取組を推進する。
- デジタルトランスフォーメーションに合わせた情報通信基盤の整備の強化を図る。

④情報通信機能・情報サービスの確保

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1. 直接死を最大限防ぐ (人命の保護)			
	2. 関連死を最大限防ぐ(救助・救援、医療活動等、被災者等の健康・避難生活環境の確保)		
	3. 行政機能の確保		
	4. 情報通信機能・情報サービスの確保		
	5. 地域経済活動の維持		
	6. ライフラインの確保及び早期復旧		
		7. 複合災害・二次災害の防止	
		8. 迅速な復旧・復興	

起きてはならない被害様相	事態が発生する主な要因
4-1 停電や施設被害による情報通信機能・情報サービスの停止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電力供給の途絶 ・ 通信設備の被災 ・ 情報サービスの停止

施策プログラム／主な取組／現況値／重要業績指標 (KPI) (新規追加項目)

- 光ファイバーや5G(第5世代移動通信システム)などの超高速情報通信網の整備を推進する。
- 住民、来訪者等の迅速な避難行動を促すため、テレビ、ラジオが中断した場合であっても、鳥取市防災アプリ、あんしんトリピーメール、SNS、ホームページ等の手段によって、情報提供を可能とする体制の強化を図る。

追加施策	新規重要業績指標 (KPI)	現況 (R4末)	目標 (R10)	備考
超高速情報通信網の整備を推進	・ 5G通信環境の整備	-	取組推進	情報政策課
鳥取市防災アプリの活用によって情報提供を可能とする体制の強化	・ アプリによる情報配信	アプリDL数 4957件	取組推進	危機管理課

⑤地域経済活動の維持

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1. 直接死を最大限防ぐ (人命の保護)			
	2. 関連死を最大限防ぐ(救助・救援、医療活動等、被災者等の健康・避難生活環境の確保)		
	3. 行政機能の確保		
	4. 情報通信機能・情報サービスの確保		
	5. 地域経済活動の維持		
	6. ライフラインの確保及び早期復旧		
		7. 複合災害・二次災害の防止	
		8. 迅速な復旧・復興	

起きてはならない被害様相	事態が発生する主な要因
5-1 被災企業における業務の停止 サプライチェーンの構成企業間における業務継続困難	<ul style="list-style-type: none"> 工場・事業所等の被災 災害時の対応力の不足等 エネルギー供給源の被災
5-2 交通インフラの被災による物流の途絶	<ul style="list-style-type: none"> 物流ルートの寸断 交通基盤の被災による機能停止 交通の代替性が確保できない状況
5-3 物流の途絶による食料品等の供給不足	<ul style="list-style-type: none"> 生産基盤等の被災
5-4異常渇水による用水供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> 渇水による供給可能用水の不足 農業用水等施設の被災

(新規)

施策プログラム／主な取組／現況値／重要業績指標 (KPI) (新規追加項目)

(用水の安定供給)

- 災害時における渇水被害の抑制や影響を最小化できるよう、事業者と連携のうえ、農業水利施設の保全整備を進める。
- 渇水時には関係者の情報共有を緊密に行う必要があるため連絡体制を整備し、取水制限などに対応するために必要な対応を行う。

追加施策	新規重要業績指標 (KPI)	現況 (R4末)	目標 (R10)	備考
農業水利施設の保全整備	・災害時協力井戸の登録	14本	取組推進	危機管理課
	・長寿命化計画に基づく農業水利施設の更新	取組中	取組推進	農村整備課

⑥ライフラインの確保及び早期復旧

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1. 直接死を最大限防ぐ (人命の保護)			
	2. 関連死を最大限防ぐ(救助・救援、医療活動等、被災者等の健康・避難生活環境の確保)		
	3. 行政機能の確保		
	4. 情報通信機能・情報サービスの確保		
	5. 地域経済活動の維持		
	6. ライフラインの確保及び早期復旧		
		7. 複合災害・二次災害の防止	
		8. 迅速な復旧・復興	

起きてはならない被害様相	事態が発生する主な要因
6-1 発電所の被災や送電線の分断などによる電力供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> 電力、石油・LPガス供給施設等の被災
6-2 上水道施設の被災による用水供給の停止 下水道施設の被災によるトイレ使用不可、衛生環境の悪化	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の対応力の不足等
6-3 交通関連施設被害による交通ネットワークの分断	<ul style="list-style-type: none"> 供給ルートの途絶

施策プログラム／主な取組／現況値／重要業績指標 (KPI) (新規追加項目)

- 災害時のエネルギー供給源の多様化・分散化を推進するため、再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備整備等の支援を図る。また、市内の地域新電力を通じて地産電力を調達・供給するなど、地域におけるエネルギーの地産地消に向けた取組を推進する。
- 地域生活に不可欠となる上下水道の災害対応力を強化するため、基幹管路やポンプ場・終末処理場の耐震化・耐水化や老朽化対策、BCPによる機能継続を図る。さらに、非常時の生活用水を確保するため、災害時協力井戸の普及を図る。
- 物的・人的資源の迅速な輸送のため、域内を結ぶ緊急輸送道路の防災・減災対策の実施や機能向上及び代替性を強化する。

追加施策	新規重要業績指標 (KPI)	現況 (R4末)	目標 (R10)	備考
再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギー設備整備等の支援	・需要電力における再生可能エネルギーの割合	38%	75%	経済・雇用戦略課
基幹管路やポンプ場・終末処理場の耐震化・耐水化の推進	・下水道施設の耐水化率	52.9%	70.6%	下水道企画課
	・応急給水拠点の整備	42箇所	取組推進	水道局

⑦ 複合災害・二次災害の防止

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1. 直接死を最大限防ぐ (人命の保護)			
	2. 関連死を最大限防ぐ(救助・救援、医療活動等、被災者等の健康・避難生活環境の確保)		
	3. 行政機能の確保		
	4. 情報通信機能・情報サービスの確保		
	5. 地域経済活動の維持		
	6. ライフラインの確保及び早期復旧		
		7. 複合災害・二次災害の防止	
		8. 迅速な復旧・復興	

起きてはならない被害様相	事態が発生する主な要因
7-1 延焼拡大による市街地の大規模火災の発生 沿道建築物の倒壊による道路閉塞とそれに伴う交通支障の発生	・地域コミュニティの低下
7-2 ダム等の決壊による下流域への被害の発生	・ため池の耐震性不足等 ・農地農林の管理水準の低下 ・荒地地等の山地災害発生リスクの増大
7-3 有害物質の拡散・流出による被害の発生	・災害時の対応力の不足等
7-4 農業や観光に影響を及ぼす風評被害の発生	

施策プログラム／主な取組／現況値／重要業績指標 (KPI) (新規追加項目)

(大規模火災、広域複合火災)

- 地震に伴う消防水利の喪失を回避するため、水道の耐震化を進めるとともに耐震性貯水槽の整備等を進める。
(ため池、ダム、農地・森林等)
- 築造年代が古く、決壊により下流の人家等に影響を及ぼすおそれのあるため池の評価及び防災工事、ハザードマップの整備等、総合的な対策を推進する。

追加施策	新規重要業績指標 (KPI)	現況 (R4末)	目標 (R10)	備考
決壊により人家等に影響を及ぼすため池の評価及び防災工事の推進	・受益の無い防災重点農業用ため池の廃止 (箇所)	15箇所	20箇所	農村整備課
森林の適正かつ計画的な整備・保全の推進	・森林経営計画及び経営管理集積計画作成面積	12千ha/年	14千ha/年	林務水産課

⑧ 迅速な復旧・復興

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1. 直接死を最大限防ぐ (人命の保護)			
	2. 関連死を最大限防ぐ(救助・救援、医療活動等、被災者等の健康・避難生活環境の確保)		
	3. 行政機能の確保		
	4. 情報通信機能・情報サービスの確保		
	5. 地域経済活動の維持		
	6. ライフラインの確保及び早期復旧		
		7. 複合災害・二次災害の防止	
		8. 迅速な復旧・復興	

起きてはならない被害様相	事態が発生する主な要因
8-1 災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の遅れ	・災害時の対応力の不足等
8-2 建設業関連など人材の不足による復旧・復興の遅れ	・専門家や技術者、技能労働者等の担い手不足
8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、長期避難生活による地域コミュニティの崩壊	・文化財の被災、修復技術の途絶 (新規) ・地域コミュニティの低下
8-4 緊急輸送道路の損壊等による復旧・復興活動の遅れ	・緊急輸送道路の機能停止
8-5 液状化や地盤沈下の場所に津波の襲来による長期間の浸水	・災害時の対応力の不足等

施策プログラム／主な取組／現況値／重要業績指標 (KPI) (新規追加項目)

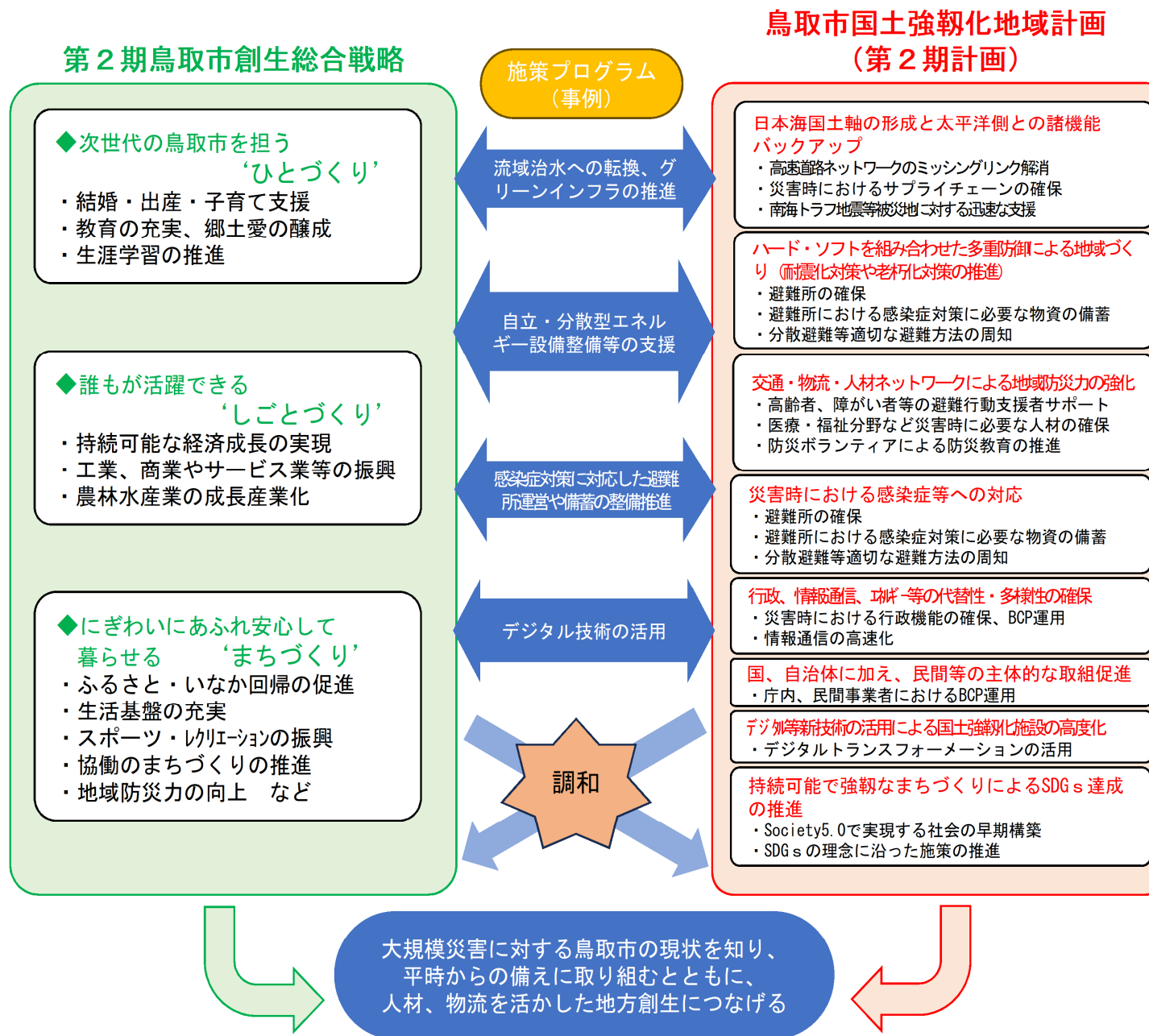
(人材等の不足)

- 災害発生時の医療機能を持続するため、医療人材の確保・育成を図るとともに、医療従事者の安全な職場を確保するため医療機関の耐災害性を高める取組を推進する。
- 災害発生後の応急対応や復旧・復興事業を迅速に進めるため、土木技術職員の確保に努める。
(文化財の喪失)
- 文化財の災害による被害防止・軽減のため、施設の耐震対策・防火対策等を推進する。
- 災害により文化財の喪失を防止するため、指定・未指定文化財の抽出やリスト化を推進し、所有者による防災の取組を支援する。

追加施策	新規重要業績指標 (KPI)	現況 (R4末)	目標 (R10)	備考
迅速な復旧・復興を担う人材等の確保	・建設業協会との災害協定の締結に基づく依頼実施率	100%	100%	都市企画課
災害時医療に携わる人材の確保と育成を図るとともに、体制整備の推進	・医師・看護師等の災害医療に携わる人材の確保	取組中	取組推進	保健総務課
災害発生後の応急対応や復旧復興の迅速な推進	・土木技術職員の確保	5人不足	充足	都市企画課

横断的分野

- 大規模自然災害に対する強靱化は、人口減少が進む現状にあっても本市の強みと特性を活かして、持続的な地域社会を構築しながら進めていく必要がある。
- それらの対策を効率的、効果的に促進する上で、第2期計画では、6項目の横断的分野を設定し、施策分野横断間の連携、さらには、次のとおり「第2期鳥取市創生総合戦略」との相乗効果を高めていくこととする。



施策プログラム／主な取組／現況値／重要業績指標（KPI）（新規追加項目）

①リスクコミュニケーション分野、②老朽化対策分野、③人口減少対策分野

④人材育成分野

- 県と連携し、自主防災組織率の拡充を含めた地域住民全体による活動人員の確保・育成を推進する。
- 災害の専門家、建設業等の技術者に加え、防災ボランティア活動及びその後方支援等をはじめとした地域社会における指導者・リーダー（防災リーダー）などの人材を育成する。復興の観点からは、まちづくり・地域づくりに関わる仕組み等を理解した次世代を担う若者の育成に取り組む。

追加施策	新規重要業績指標 (KPI)	現況 (R4末)	目標 (R10)	備考
自主防災組織率の拡充を含めた地域住民全体による活動人員の確保・育成の推進	・防災リーダーの登録者数 [再掲]	687人	700人	危機管理課
	・自主防災組織 組織率の増加 (%) [再掲]	97.4%	100%	危機管理課

⑤官民連携分野

- 住民主体や民間事業者主体の取組を、より一層推進するとともに、災害対応において、民間事業者や地域の専門家等の有するスキル・ノウハウ、民間事業者の施設・設備や組織体制等を活用するため、官民連携によるソフト施策の充実を促進する。

追加施策	新規重要業績指標 (KPI)	現況 (R4末)	目標 (R10)	備考
生活関連物資や医薬品、燃料等の必要物資の確保と輸送、医療従事者の確保に係る民間事業者や業界団体との協定締結を推進 民間企業の事業継続計画（BCP）の策定を支援	・民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進（協定） [再掲]	取組中	取組推進	危機管理課
	・鳥取県医薬品卸業協会、山陰医療機器販売業協会との協定締結 [再掲]	締結済	取組推進	保健総務課
	・福祉施設BCP策定率 [再掲]	取組中	取組推進	地域福祉課

⑥デジタル活用分野

- 被災状況の迅速な把握や、応急活動の現場の状況報告や情報集約・共有等にデジタルデバイスを活用するとともに、災害情報システムの連携・改良の取組を推進する。

追加施策	新規重要業績指標 (KPI)	現況 (R4末)	目標 (R10)	備考
応急活動の現場の状況報告や情報集約・共有等にデジタルデバイスを活用するとともに、災害情報システムの連携・改良の取組の推進 防災情報のオープンデータ化等による防災・減災・強靱化の効率的な推進	・超高速・大容量情報通信網整備 [再掲]	整備済	取組推進	情報政策課
	・防災行政無線等の複数の情報伝達手段を迅速かつ円滑に発信 [再掲]	100%	取組推進	危機管理課
	・防災アプリによる情報配信 [再掲]	アプリDL数 4957件	取組推進	危機管理課
	・マイナンバーカードを活用した防災対策の取組	—	取組推進	危機管理課

- 「起きてはならない最悪の事態」に対する施策プログラムのうち、対処に当たっての**役割の大きさ・緊急度及び影響の大きさ**を踏まえ、重点化するべきプログラムを選定した。

- ①国年次計画2022のプログラム重点化を適用
 - ・施策プログラムの役割の大きさ、緊急度、影響の大きさを考慮
- ②県内の災害実績による重点化
 - ・県内の災害により影響を受けた社会経済システムに関連するプログラムを特定
- ③大規模自然災害の発生直後の重要な機能を有する「行政機能の確保」は重点化に含める

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（29項目）	国年次計画2022	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R5	R5	プログラム重点化
			鳥取中部地震	豪雪	西日本豪雨	台風15号	台風19号	7月豪雨	豪雨	大雪	
1. 直接死を最大限防く（人命の保護）	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生（住宅密集地、不特定多数施設含む）	◎	●								●
	1-2 津波による死傷者の発生	◎									●
	1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	◎		●		●	●		●		●
	1-4 土砂災害等による死傷者の発生	◎		●		●	●		●		●
	1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生			●					●		●
	1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	◎	○		○						
2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）	◎	○								●
	2-2 長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）			○	○		○		●	●	●
	2-3 救助・救援活動等の機能停止（絶対的不足、Iルギ-供給の途絶）	◎	○								●
	2-4 医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルートの途絶、Iルギ-供給の途絶）		○								●
	2-5 大規模な自然災害と感染症との同時発生	◎					●	●			●
3. 行政機能の確保	3-1 市町村等行政機関の機能不全		○								●

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（29項目）	国年次計画2022	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R5	R5	プログラム重点化	
			鳥取中部地震	豪雪	西日本豪雨	台風15号	台風19号	7月豪雨	豪雨	大雪		台風7号
4. 情報通信機能・情報サービスの確保	4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止（電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等）			●	●	●		●	●	●	●	
	5. 地域経済活動の維持	5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響（サプライチェーンの寸断、Iルギ-供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等）	◎	○	○							●
		5-2 交通インフラネットワークの機能停止	◎		●				○		●	●
		5-3 食料等の安定供給の停滞	◎	●	○							●
5-4 異常湯水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響											●	
6. ライフラインの確保及び早期復旧	6-1 電力供給ネットワーク等機能停止（発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等）	◎	●	●					●	●	●	
	6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止（用水供給の途絶、汚水流出対策含む）	◎	○					●	●	●	●	
	6-3 地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）			●	●			●	●	●	●	
7. 複合災害・二次災害の防止	7-1 大規模火災や広域複合災害の発生	◎	○								●	
	7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生（農地・森林等の荒廃による被害を含む）	◎		○				●		●	●	
	7-3 有害物質の大規模拡散・流出											
	7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響		○									
8. 迅速な復旧・復興	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態											
	8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態		○	○								
	8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態		○									
	8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態											
	8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態											

【凡例】 ●：事態が生じた項目、○：極めて軽微な事態が生じた項目

- 本計画の進捗状況は、重要業績指標（KPI）を確認し、施策プログラムの達成状況を評価する。特に現行計画で進捗が遅れているKPI および各課横断的なKPIの進捗評価を強化する。

